

建築士会
CPD認定
プログラム

建設業法第26条に基づく 監理技術者講習

国土交通省監理技術者講習登録講習機関第12号

注意!! 現場配置の監理技術者には「直近5年以内」の受講が建設業法で義務づけられています！

監理技術者講習とは

建設工事に配置される監理技術者には、直近5年以内に監理技術者講習を受講していることが建設業法で義務づけられています。本会の講習は講習内容を建築工事主体で行います。受講は監理技術者の方々やこれから監理技術者になる予定の方のほか、施工分野に就く方や設計分野の方などが、施工の知識を得るための学習目的でも受講されています。

令和2年度 講習日程・会場 9:30~17:35 (受付9:00~)

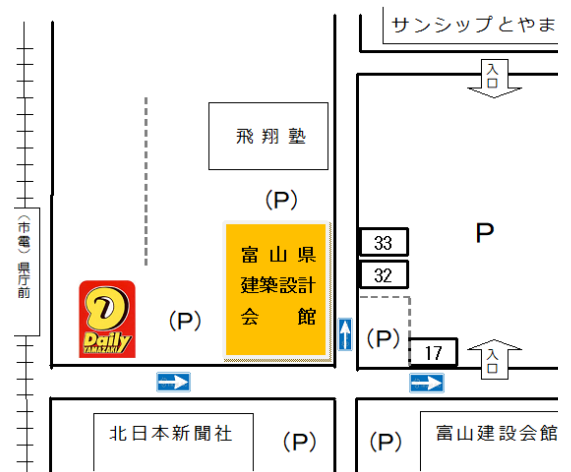
日程	定員・会場
2020年 4月15日(水)	定員 20名 富山県建築設計会館 3階 (富山市安住町7-1)
5月27日(水)	
9月9日(水)	
11月18日(水)	
2021年 1月14日(木)	
2月25日(木)	
3月25日(木)	

【身分証明証携行のお願い】

下記の身分証明証のうちいずれか1点をお持ちください。

監理技術者資格者証、一級建築士携帯型免許証明証、施工管理技士資格者証、自動車運転免許証、パスポート、その他公的機関の発行する顔写真入りの身分証明証

富山県建築設計会館



受講手数料 (テキスト代、消費税込み)

WEB申込みの場合	1名	9,500円
郵送・窓口申込みの場合	1名	10,000円

【お問合せ・お申込先】公益社団法人 日本建築士会連合会「監理技術者講習本部」

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館5階

TEL: 03-3456-2061 E-mail: kanri@kenchikushikai.or.jp

【お問合せ・運営】公益社団法人 富山県建築士会

〒930-0094 富山市安住町7-1 富山県建築設計会館2階 TEL: 076-482-4446

建築士会が行う「監理技術者講習」の特色

1 建築工事主体の講義内容

特に建築施工、設備施工等の監理技術者には実務に役立つ情報が満載です。

2 工事入札等で加点となるCPD単位が簡単に取得できます！

44県+39市+3町+内閣府+国交省+他団体で、工事入札や入札参加資格審査等の際に一定の建築士会CPD単位を取得していることが加点の対象となっています。(2019年1月联合会調べ)

一般的にCPD単位の登録には自己申請など手間がかかりますが、建築士会では自己申請の手間がなく、**講習終了後に自動的に単位が付与**されます。(建築士会CPD登録をされている場合)

※ 建築士会CPD制度への参加方法は本会のHPをご覧ください。

www://kenchikushikai.or.jp

右のQRコードからアクセスできます。⇒



3 最新版テキストの5年間無償提供

本会の監理技術者講習修了者は、マイページから5年間最新のテキストPDF版をダウンロードできます。

4 講習修了履歴ラベルシール（講習修了証）の即日交付

講習修了時に即日交付いたします。

受講申込方法

日本建築士会連合会のHPへアクセス

<http://www.kenchikushikai.or.jp/kenchikai.or.jp/>

→ **監理技術者講習** バナーをクリック



監理技術者講習申込
QRコード

